

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告2番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

7番議員の望月眞です。通告にのっとり一般質問を行います。はじめに、鰻沢小学校の旧鰻沢中学校校舎への移転計画についての質問を行います。学校整備計画により老朽化している現鰻沢小学校は解体して、鰻沢小学校を旧鰻沢中学校へ移転することが決定しています。鰻沢小保護者や地域住民から移転はいつごろになるのか、どのような改修がなされていくのかとよく尋ねられるようになりました。

そこで移転計画についての質問を行います。(1)の質問になります。校舎移転に伴い、旧鰻沢中学校校舎の改修工事が必要となりますが、現時点においてどのような改修作業を想定しているのか改修内容について伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問にお答えいたします。鰻沢小学校校舎は築59年が経過し、改修が必要な時期を迎えております。こうした中、富士川中学校が本年4月に開校し、隣接の旧鰻沢中学校校舎が開いたことから、鰻沢小学校校舎を改修するのではなく、築年数が少ない旧鰻沢中学校校舎への移転を計画しているところであります。なお、旧鰻沢中学校校舎の改修内容については、現在検討中ではありますが、小学生と中学生の体格の違いによる使いづらさ解消のため、教室等を小学生の体に合わせた仕様に改修するなど、児童が安心安全に学校生活を送れるよう対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

概要については理解しました。少し再質問になりますが、くい込んだ質問をさせていただきたいと思います。私は改めて旧鰻沢中学校校舎をずっと見て回ってきました。小学校であれば、1年生教室は本来、1階に配置することが望ましいと思われませんが、今鰻中の校舎の現状を見ると、例えば特別教室、東詰めと西詰めで特別教室がありますが、この特別教室を改修して1年生教室をするということも考えられますが、現状を見るとやっぱり職員室からかなり離れたところにあり危険性の面で危惧されます。また予定される特別教室は木工室ですが、作業機の撤去等もしなきゃならないと。それから西詰めのこれが今調理教室になってますがこれもですね、机あるいは水道等を整備しなきゃならないということで、やっぱり問題があるかなというふうに思って見ました。そこでですね図工室と調理室は継続的に小学校の図工室、調理室として活用して、普通教室は教室数が十分足りているので、理解普通教室を1年生教室と特別支援教室に配置することが望ましいとそのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧鰹沢中学校校舎につきましては、各教室を改修することによって、鰹沢小学校が必要な教室数を確保することは可能と考えております。また、教室配置等の詳細につきましては、学校現場と入念な打ち合わせを行いながら、1年生教室と特別支援教室等につきましても、適切な配置ができるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひ検討してください。再質問になりますが、トイレの改修も必要になってくると思います。現状を見てみると、トイレの数が絶対的に欠けている、そんなふうに思います。それから洋式トイレが少ない、それから多目的トイレ、障害者等が利用できる多目的トイレも1個しかない。そういう状況を考えると、洋式トイレ及び多目的トイレの増設を図るトイレ改修が必要になると思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。旧鰹沢中学校校舎のトイレの改修につきましても、今後の設計段階において、多目的トイレの設置や利用人数に応じた改修、さらには、全部のトイレを洋式化するなど児童が利用しやすい改修工事を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になります。ありがとうございます。ぜひそのように検討して行ってください。何点かしていきたいと思うんですが、もう一つですね、屋内運動場をどうするのか、これも一つの課題になってくると思います。

現鰹沢小学校屋内運動場を継続して活用するのか、あるいは鰹沢小学校、現鰹沢小学校の運動場は解体するという考えもあるようですが、あるいはまた旧鰹沢中学校体育館を活用するのかまだ確定していないと思います。どちらにしても、小学生なら集会場として活用するには課題があります。現鰹沢小の屋内運動場を使う場合は、やっぱり距離が離れている、集会場に行くまでに。それから中学校の今の体育館を使うには大きすぎる。そういうことを踏まえるとですね私は屋内運動場の代わりに、始業式、始業式あるいは全校集会等が活用できる場所として、多目的ホールを配置したらいいんじゃないかなというふうに思っています。2階に、現鰹沢中学校の2階美術室は、全校児童のの収容が十分可能なスペースになっています。こういった例えば美術室を内装改装して、多目的ホールとして配置できないか。これからの鰹沢小学校の児童数を考えていくときに、屋内運動場に代わる多目的ホールって

いうのは非常に使いやすく便利な教室になってくると思いますので、その点についてのお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。多目的室の配置のご提案をいただいたところでございますが、そういった内容を含めまして、改修、あの校舎の改修につきましては、学校現場の意向を十分に聞き取る中で、必要な部屋や設備等の改修内容を検討しまして、児童や教職員が過ごしやすい校舎の改築を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も長年学校現場にいた視点で考えて提供しているわけですし、ぜひその辺もですね参考にさせていただきたいなというふうに思います。あと水回りのことや廊下や階段、階段は現鰯沢中学校校舎の階段は小学生でも十分活用できるので、大きな改修は必要ないというふうに思っています。また電気設備のLED化も必要になると思います。今後生活する子どもたちの意見を取り入れながら、改修内容の検討を進めてほしいと思います。

（2）の質問に移ります。富士川中学校の建設状況や増穂小学校の改修状況も考慮しながら、改修時期を検討していると思いますが、現時点における改修時期の見通しについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。旧鰯沢中学校校舎の改修時期につきましては、富士川町学校施設長寿命化計画において、現時点では令和9年度設計、令和10年度に改修工事を計画しているところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。令和10年程度に改修事業を見込んでいる。これは多分長寿命計画に沿った内容になってくると思いますが、現鰯沢小学校校舎は、1996年度に建築され、築60年を経過しようとしています。老朽化や躯体の劣化が進んでいます。安全面でもかなり危惧する状況になってるんじゃないかなというふうに私は思っています。令和元年度に作成された富士川町学校施設長寿命化計画基本計画においては、長寿命化改修時期の築50年を経過しているため、長寿命化改修を行わずおおむね60年、さつき課長が言ったとおりですね、軽改築を検討するとされています。また一方で旧鰯沢中学校は、1978年に建築されています。町内の学校では一番新しい改築となっていると思いますが、その長寿命化計画では、おおむね50年で大規模改修を検討されているとされています。65年に新たな学

校を建てると、こういう計画になっていますが、まさにこの時期になってきているんじゃないかなというふうに思っています。鯉沢小学校の解体時期と旧鯉沢中学校校舎の大規模改修時期も念頭に必要時期や、改修時期や改修内容の検討をする必要があると思いますがいかがでしょうか。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。望月議員がおっしゃるとおり、改修時期に鯉沢中学校の校舎も来ているところでもあります。そういったところから、先ほどお答えさせていただきまして令和10年度に改修工事をということで、計画どおりに行えるかということなのですが、内容につきましては学校運営面や財政面も含めまして、学校施設等長寿命化計画にのっとりスケジュールでの実現に向けて、今後検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

それでは関連して（3）の質問になりますが、改修工事や環境整備に係る経費の財源について伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧鯉沢中学校の改修、校舎改修工事につきましては、補助率が3分の1であります。学校施設環境改善交付金を財源として活用する予定でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になりますが、改修工事は長寿命化計画にのっとり改修工事をしていくことになると思うんですが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律では、学校施設環境改善交付金交付実施要綱が定められています。その中で、学校統合に伴う改修補助、大規模改造に伴う交付金、学校長寿命化改良に伴う交付金等の活用が明記されていますが、こういった補助金化やあるいは交付金の活用ができないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧鯉沢中学校校舎の改修工事については、教育内容、方法の多様化等に適合させるための内部改造工事やトイレ改修工事等に対応した大規模改造質的整備に伴う交付金を活用してまいりたいと、そのように考えております。以上で

ざいます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

必要とした持ち出し財源を少なくするために、いろいろなものをこういった交付金がありますがぜひ検討して活用を図っていただきたいというふうに思います。

（4）の質問になりますが、富士川町過疎地域持続的発展計画では、現鰍沢小学校屋内運動場の解体が定義されています。現鰍沢小学校運動場の解体についての現時点でのお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。富士川町過疎地域持続的発展計画においては、旧鰍沢中学校校舎への移転後は、屋内運動場も解体するという計画になっているところでございますが、解体するかしないかを含め、詳細につきましては今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

現時点で解体するかどうかということはまだ決めてないと、今後検討していきたいということだと、回答だったと思いますが、それをそのことと関連して（5）の質問に移ります。鰍沢小学校校舎また屋内運動場、これは解体するかどうかはまだ決まっていないわけですが、この解体後の跡地はどうなるのか、地域住民や町民の関心も高まっていますそこで、（5）の質問になりますが、鰍沢小学校解体後の周辺環境整備について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまの周辺整備のご質問にお答えいたします。鰍沢小学校解体後の周辺整備につきましては、学校敷地内に借地があることから、具体的な計画はございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になると思いますが、現時点では具体的な検討はまだされていないというふうに理解してよろしいですか。はい、課長がおっしゃるように現運動場及び鰍沢小中学校周辺の地番を見ると、町有地と地権者所有地が入り組んでいます。大変使い勝手が悪くなるというようなことが予定されていますが、周辺整備をしていくためには、地権者の意向も踏まえて例えば土地を取り替えるというような、お互いに使いやすいようにだね、方法を考えるってようなことも必要になってくると思いますが、土地整備の必要性について、土地整備の考え

方について伺います。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○7番議員（望月眞君）

はい。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。まさに議員がおっしゃるとおりですね、敷地内には借地が点在しているということから、校舎解体後の周辺整備につきましてはですね、その借地の解消を含めた形で進めていきたいというふうに思っております。しかしながらですね土地の地権者の意向もあると思います。土地の活用方法を検討するには地権者との協議を、これをしっかりと図っていきながら、また地域のニーズという部分もあると思います。そういったものをですね勘案しながらですね関係課また関係団体等々ですね、様々な方々と連携しながらですね、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

何回か今議会でも話題になってます、鯉沢小学校借地の借地料という課題も当然出ていると思いますが、借用地の後利用についての検討も必要になってくると思います。借用地は返還するのか。あるいは継続活用して継続借用して活用していくのか、さっき町長がおっしゃるように、地権者の意向も考慮して周辺整備の検討を進める必要があると思いますが、その点についての見解を伺います。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。地権者との協議もございますので、その部分を含めて今後検討させて頂きたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

富士川町過疎地域持続的発展計画では、これもまさに計画の段階で出されていますのは鯉沢小中学校用地取得事業、これが提起されていますが、まだそこら辺の検討もこれからしていくということになると思いますが、地権者の理解と賛同が得られたら、町が用地を取得し、町有地として一括周辺整備をして有効活躍していくことが可能になると思います。また峡南広域行政組合の新庁舎移転に伴い、現情報センターの移転も決定しています。情報センター跡地の活用等についての検討も必要になります。こういった総合的にですね、周辺整備の方向性を明確にして計画的にぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。以上で鯉沢

小学校の旧鯉沢中学校校舎への移転計画についての質問を終わります。

続いて通告2の質問を行います。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君、ここで暫時休憩、途中ですが暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時55分

---

再開 午前10時 3分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

それでは（2）の富士川町歴史文化館塩の華の維持管理と運営についての質問に移ります。富士川町歴史文化館塩の華及び人物館は、令和5年2月23日に開館以来、多くの来館者が訪れています。また、郷土学習の場として、学校の授業での来館や社会教育関係者の視察も多く、教育文化施設として成果を上げています。生涯学習課担当者統計結果で調べてみると、令和5年度の来館者数は塩の華人物館を累計してですが、1万129人、令和6年度は8561人でした。一方で教育施設として補助金を得ていることで入館料を求められないこともあり、維持管理費の等の経費面での課題があります。町民からも経費削減についての指摘を受けています。（1）の質問になります。塩の華を継続的に開館、運営していくためには、維持管理費の削減が不可欠であると思いますが、経費見直しの必要性についての考えについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。歴史文化館塩の華につきましては、富士川町の歴史と文化を次世代に継承していくため、必要不可欠な施設であると考えております。しかしながら、入館料を徴収できない施設であるため、継続的に開館、運営していくためには、運営経費を抑制していくことが必要であると認識しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

具体的にですね、やはり施策を練っていく必要があると思います。そこで（2）質問を行います。人件費および光熱水費の削減を図るために、例えばですね例えばですね、開館時間の短縮等ができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えいたします。運営経費の削減や開館時間の短縮を図るためには、

来館者データを収集、分析する必要がありますので、分析結果を基に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は資料館の推進者という立場で、何回もそこを視察行っています。町民からも大きな指摘を、たくさんの指摘を伺っています。

再質問になりますが、例えばですね9時から17時まで現在の開館時間ですが、これをですね私も見ていて、朝の早い時間とか夕方の遅い時間はほとんど来館者がいない。そういうことを考えると、来館者状況を考慮して、10時から16時までに短縮できないか伺います。2時間短縮することで、単純に推計すると人件費、これは有償ボランティアに係る経費等も含めてですね、および光熱水費を4分の1削減することができます。昨年度実績で推計すると、人件費でおよそ114万7000円、光熱水費で52万4000円の削減になってきます。そういった点を考慮して、時間の短縮が検討できないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。先ほどの質問でも回答させていただいたとおり、まずは来館者のデータを収集、分析を行った上で検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問あります。おそらく同じ回答になってくると思うんですが、令和5年度6年度の来館者数の統計を見ると、12月、1月、2月、この来館者数が少ない現状があります。現在の休館日は月曜日となっておりますが冬期期間において、12月、1月、2月の休館日を月曜日と木曜日の2日間にするのが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。冬につきましては日照時間が短く観光客も少なくなるということが考えられますけども、まずは先ほど回答させていただいたとおり、まずは来館者データの収集、分析を行った上で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひこれはね早急にやっぱり対策をしていかないと、長期に維持することがおそらくできなくなってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。令和6年度決算では、塩の

華維持管理費運営経費として、企画展開催業務委託、ウェブサイト使用運用業務委託、屋外トイレおよび室内清掃業務委託、浄化槽点検整備業務委託等の委託料が約600万円計上されてきました。委託料を必要経費ではありますが、委託業務の内容、未検討見直しも行き、委託費の経費削減も図ってほしいと思います

(2)の質問になります。本年度、空調機器。

○議長（堀内春美さん）

今、今現在(2)番をやってるんですよ。

○7番議員（望月眞君）

はい、(3)の質問に移ります。本年度空調機器更新工事経費1188万円が計上されて、これはもう出来上がっていると思います。今後大規模改修工事が予定されているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えいたします。塩の華の改修工事につきましては、一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が令和9年末に終了することから現在、照明のLED化工事を行っております。この他、令和3年度に策定した社会教育社会体育施設長寿命化計画に基づき、令和9年に外装や躯体の改修を実施する予定となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になりますが、空調機器更新工事、あるいはエネルギー改修工事も起債等を使いながら行っていると私は理解しているんですが、塩の華は教育施設として改修された。そういった点で大規模改修工事については、教育施設、あるいは社会文化施設としての国の補助金等の活用はできないのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。塩の華の大規模改修工事につきましては、現時点では活用できる補助金がない状況でございますけれども、有利な起債を活用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

はい。ぜひできるだけ自主財源でなくてですね、有利な起債あるいはまた交付金等を活用する、そういう手立ても考えていただきたいと思います。

(4)の質問に移ります。最後の質問になっていますが、今後の運営に関わる質問になります。企画展は(4)の質問ですが、企画展は塩の華の独自の事業として継続的に開催され

ることが望まれます。今後の企画展開催計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。塩の華の企画展につきましては、毎年度、話題性の高いものを取り上げて開催をしているところでございます。昨年度は山車巡行祭に合わせて山車の歴史と未来と題して開催をいたしました。今年度は昌福寺が11月に登録有形文化財となったことから、昌福寺と石橋湛山と題して、1月に企画展を開催する予定でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。これまでも望月百合子さんに関する企画展、それから山車の企画展、これから最勝寺と舟運に関するということで、話題性に富んだ企画展をしたいというお話がありました。企画展の開催のコンセプトについては理解いたしました。歴史文化館としての認知度を高め、より多くの来館者が見込まれるように、今後も取り組んでいただきたいと思えます。もっと言えばですね、私はやっぱり富士川舟運をメインとする歴史資料館であることから、富士川舟運や角倉了以にスポットを当てた企画展開催も一度は計画する必要があると思えます。例えば了雲と角倉了以、素庵というような企画展が計画できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。昨年度、山梨県の県立博物館におきまして富士川舟運の300年へと題した企画展が開催をされました。そこで富士川舟運や角倉了以につきまして展示が行われております。

こうしたことから同様のテーマでの展示については、当面のところ計画はしていませんが、時期をみて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も県立博物館の企画展に参加してきました。舟運をモニタリングしたような画面を見たりですね、あるいはうちの資料館から貸し出したものを見たり、あるいは角倉了以の木像、これは大悲閣からおそらく借りてきたもので、展示してあっていいなと思いましたが、やはり舟運で栄えた我が町、富士川町ですからやはり地元の資料館でやっぱり舟運に関する企画展を開催するしていくことが意義があること、意義があるんだろうなと思えました。

そこで関連して再質問をお願いします。政策提言を若干含んでおりますが、企画展の開催と併せて例えばですね、塩の華が取得する町内舟運史跡巡りあるいはですね、歴史探索旅行

を企画する取り組みも検討することができないか伺います。まちづくり公社と連携して、例えば舟運と了以素庵を訪ねる旅というような研修バス旅行を計画して参画者を募る、歴史資料館として特色のある新たな試みにチャレンジしていくことも良いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えをいたします。現在のところ塩の華主催での探索旅行企画などは検討はしておりませんが、歴史文化館につきましては、運営の検討委員会がございます。そちらの方に報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

やはり特色ある資料館にしていくことが、私は大変大切だと思います。独自の特色ある運用を図ることで、塩の華の認知度や関心度が高まり、参観者、来庁者が多くなれば、大柳川溪谷などの観光スポットあるいは舟運の遺跡等と連動して、町の観光振興にも繋がっていくものと思われまので、ぜひご検討をしていただきたいと思います。最後になります私が塩の華を何度も参観して、来館者の感想や意見を伺ってきました。南アルプス市白根地区の社会教育委員の方々が視察に訪れていた際、富士川町は素晴らしいですね、町の歴史資料や功績のある人物を紹介する施設を開催したことに、開設したことに羨ましく思います。私達の地域にもこういう施設が欲しいです、と嬉しい声を伺うことができました。教育文化施設は、開設しただけでは役割を果たせません。より多くの人たちが子どもたちに来館していただき、地域や歴史について学んだり、先人の努力や偉業や生活に思いをはせていただくことが、いただくことに価値があります。地域の歴史や足跡を未来に繋ぐことは、地域の今を生きている私達の責務であると思います。適切な維持管理等、効果的な運営を重ね、富士川町歴史文化館塩の華人物館の貴重な施設として、継続開館することを願い、私の一般質問を終わります。町長答弁あります、いいですか。

○議長（堀内春美さん）

終わったんでしょ。

○7番議員（望月眞君）

はい、終わります。

○議長（堀内春美さん）

最後に町長の意見を聞きますって言えばよかったんだよね。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 7番 望月眞君の一般質問を終わります。